

## (案)

### 方針2 地域で共に支え合い誰もが自分らしく暮らし続けることができるよう

#### 地域包括ケアシステムの体制を強化します

2025年には団塊の世代が全員後期高齢者となり、2050年頃まで継続して高齢者人口が増加するほか、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯のさらなる増加が見込まれ、高齢者の支援ニーズの増大と複雑化が懸念される中、自身の希望や状態に応じて、住み慣れた地域などで自分らしく安心して暮らし続けることができる環境を整えることが一層求められています。

地域の支え合いを深めるために、住民同士のつながりや、その地域で活動する団体などの資源を生かしながら、地域の特性や実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりに引き続き取り組みます。

さらに、認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観<sup>\*</sup>を広げ、相互に人格と個性を尊重した共生社会の実現を目指します。

(※) 資料2 P1 参照

#### ～方針2の体系～

#### 【施策4】地域における安心の確保や自立した暮らしの継続を可能とするきめ細かな支援の充実

#### 【施策5】地域の多様な主体が連携する支え合い体制づくりの取り組みの強化

##### (1) 地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援

- ① 地域の支え合いに関する啓発等と担い手の育成
- ② 地域の支え合いの体制整備と活動に対する支援の充実

(ア) 地域で高齢者を見守る体制づくり

(イ) 地域支え合い活動に対する支援の充実

##### (2) 専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援

① 地域ケア会議を通じた連携強化

② 在宅医療・介護連携の強化

(ア) 在宅医療の提供体制の拡充及び地域の医療・介護の資源の把握と共有

(イ) 多職種連携に向けた支援の充実

(ウ) 在宅医療・介護に関する研修の実施

(エ) 市民への情報提供・啓発

- (3) 地域包括支援センターによる支援の充実
  - ① 地域包括支援センターの取り組みの推進
  - ② 地域包括支援センターの機能強化

**【施策6】認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりの推進**

- (1) 市民一人ひとりが認知症への理解を深め、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観を広げる取り組みの推進
  - ① 認知症に対する正しい理解の促進
  - ② 認知症の人と家族の参画と本人発信支援
- (2) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化と共生社会づくりの推進
  - ① 認知症の人と家族が希望を持って暮らし続けることができる取り組みの強化
  - ② 認知症の人が役割を持ち、地域づくりの一員として活躍する機会や場の創出
  - ③ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
  - ④ 認知症の人の介護家族等への支援の充実
- (3) 医療・介護専門職等の多職種連携による認知症への対応力の強化
  - ① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援
  - ② 医療従事者の認知症対応力向上
  - ③ 介護従事者の認知症対応力向上

## [施策5] 地域の多様な主体が連携する支え合い体制づくりの取り組みの強化

少子高齢化が進展する中においても高齢者が住み慣れた地域などで安心して暮らし続けることができるよう、区役所・総合支所や地域包括支援センターによる支援の充実に取り組むとともに、医療や介護などをはじめとする様々な専門職や関係機関などの地域資源を幅広く強固に結びつける取り組みを推進します。また、地域の住民や活動団体による見守り・支え合い活動の充実に向けた支援を進めるなど、支援が必要となった高齢者を重層的に支える取り組みを推進します。

### (1) 地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援

高齢者一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増加し、高齢者の支援ニーズの増大と複雑化が懸念される中においても、地域の特性や実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりをそれぞれの地域で進めることができるよう、地域の関係機関の連携強化を図りながら、新たな担い手の育成、支援ニーズとサービス提供主体とのマッチングなどの生活支援体制の整備を進めるとともに、地域の活動に対する支援を充実します。

#### ① 地域の支え合いに関する啓発等と担い手の育成

少子高齢化が進展し世帯構成も変化している中において、住民同士の支え合いの重要性が一層増していくことについて、市民の理解と関心を深めるとともに、そうした活動の担い手の育成と活動の立ち上げの支援に取り組み、地域の特性や実情に応じた支え合いの体制づくりを一層推進します。

| 主な取り組み(案)  |
|--|
| ◆ <u>市民向け講演会等の開催による市民理解の促進と活動開始のきっかけづくり</u>                  |
| ◆ 仙台市ボランティアセンターによるボランティア活動相談、情報提供、活動先の紹介、ボランティア講座・体験等の実施（再掲） |
| ◆ 老人福祉センターにおけるボランティア活動をはじめとする高齢者の活動を支援する多彩な講座の企画・実施（再掲）      |
| ◆ <u>住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業の実施</u>                      |

#### ② 地域の支え合いの体制整備と活動に対する支援の充実

地域全体で高齢者の暮らしを支えていくため、関係機関の連携強化により、地域における見守り体制の充実を図るとともに、地域における支え合い活動を行う団体の活動継続に対する支援を進め、地域の住民を主体とした活動を促進します。

### (ア) 地域で高齢者を見守る体制づくり

民生委員児童委員や地区社会福祉協議会さらには企業や警察等、地域におけ

る関係機関の連携強化を図ることで、高齢者の重層的な見守り体制の構築を図ります。

| 主な取り組み(案)                                       |
|---|
| ◆ 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動（再掲）                      |
| ◆ <u>在宅高齢者世帯調査による高齢者の生活状態の把握と支援のきっかけづくり（再掲）</u> |
| ◆ 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動（再掲）            |
| ◆ 災害時要援護者情報登録制度（再掲）                             |
| ◆ 民間企業等との見守り協定の締結による地域の見守り体制の充実                 |
| ◆ 警察や防犯協会等との連携による地域安全活動推進事業の実施                  |
| ◆ アイ・アイキンジョパトロール（歩くボランティア活動）による防犯活動             |
| ◆ 消費生活センターによる高齢者の消費者トラブル見守り事業の実施（再掲）            |

### （イ）地域支え合い活動に対する支援の充実

生活支援コーディネーター等を通じた地域支え合いの体制整備を円滑に進めるための取り組みの推進や、地域の住民を主体としたさまざまな支え合い活動に対する支援の充実を図ります。

| 主な取り組み(案)   |
|---|
| ◆ <u>第1層（各区・宮城総合支所単位）・第2層（中学校区単位）生活支援コーディネーターの重層的な配置による関係者間のネットワーク構築の推進及び機能強化に向けた検討</u> |
| ☆ <u>第2層生活支援コーディネーターを中心とした通いの場等の地域資源の拡充</u>   |
| ☆ <u>地域包括支援センター運営推進（相談支援業務サポートシステムの導入の検討）（再掲）</u>                                       |
| ☆ <u>住民主体訪問型支え合いサービスの実施（介護予防・生活支援サービス事業の事業対象者弾力化）（再掲）</u>                               |
| ◆ 地域ごみ出し支援活動促進事業の実施   |
| ◆ 老人クラブ内でのひとり暮らし高齢者の支援やクラブ内での見守り活動の充実（再掲）   |
| ◆ 仙台市市民活動サポートセンターによる市民活動等相談、情報提供やボランティア活動の支援  |
| ◆ コミュニティソーシャルワーカーによる住民主体の支え合い活動の支援  |
| ◆ 地域の支え合い体制に係る情報共有や連携を推進する協議体や地域ケア会議の開催   |

### （2）専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援

医療職、介護職等の専門職や行政機関が、互いの専門分野を生かしながら連携を深め、高齢者の在宅生活をさまざまな側面から支える体制の整備を進めるとともに、地域住民が必要な在宅医療・介護サービスを適切に選択できるように普及啓発や、体制づくりに努めます。

## ① 地域ケア会議等を通じた連携強化

地域包括支援センターが開催する地域ケア会議と区役所が開催する地域ケア会議の連携等を通して、医療・介護・行政に限らず、それぞれの地域の関係機関などの多職種と連携し、「顔の見える関係」づくりを進めるとともに、既存の地域資源の活用及び新たな地域資源の創出に取り組むことで、それぞれの地域固有の課題の把握や解決に取り組み、高齢者の在宅生活を支援します。

| 主な取り組み(案)  |
|--|
| ◆ 地域ケア会議による個別課題の解決、多職種にわたる専門職やさまざまな関係機関とのネットワークづくり<br>☆ <u>地域包括支援センターや各区役所が開催する地域ケア会議の充実や連携強化に向けた取り組み</u><br>◆ 地域ケア会議を活用した地域資源の把握及び活用の推進<br>◆ 地域ケア会議で把握した地域課題に対する取り組みの推進<br>◆ 自立支援・介護予防の視点を重視した介護予防ケアマネジメント実施のための支援<br>☆ <u>多職種・多機関による情報共有や連携強化を行うための「つながる会議」の実施</u> |

## ② 在宅医療・介護連携の強化

在宅医療の提供体制の拡充に努めるとともに、医療・介護に関わる地域資源の情報を把握し、共有できる取り組みや、地域における多職種連携の取り組みへの支援の充実を図ります。

また、在宅医療・介護に関わる専門職や相談機関がそれぞれの専門性を一層高め、お互いの分野についての理解を深めるための研修を実施するとともに、在宅医療・介護に関する市民への情報提供や普及啓発を進めます。

### (ア) 在宅医療の提供体制の拡充及び地域の医療・介護の資源の把握と共有

在宅医療を提供する医療機関等の拡大を促進するとともに、地域の医療機関や介護事業所等の情報の把握と、相互の連携に資するための的確な情報の共有に取り組めます。

| 主な取り組み(案)  |
|--|
| ☆ <u>医療機関向けの在宅医療に関する啓発</u><br>◆ 在宅医療に係る資源の把握と情報提供<br>◆ 仙台市ホームページや冊子による介護サービス事業所の案内 |

### (イ) 多職種連携に向けた支援の充実

在宅医療・介護に携わる、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員等の専門職や、地域包括支援センター職員等が、それぞれの専門性を生かしながら、一体的に在宅医療・介護を提供できるよう、多職種連携の強化に向け

た支援を進めます。

| 主な取り組み(案)  |
|--|
| ◆ ICT を活用した多職種連携の取り組みの検討<br>☆ <u>医療・介護・相談機関における効果的な地域包括ケアシステムのあり方の検討(再掲)</u><br>◆ <u>在宅医療・介護連携のあり方検討を受けた地域における多職種連携の取り組みへの支援</u><br>☆ <u>歯科訪問診療の促進による歯科と多職種の連携強化</u><br>☆ <u>情報連携シートの導入等による医療・介護の情報共有円滑化への支援</u> |

### (ウ) 在宅医療・介護に関する研修の実施

在宅医療・介護に関わる専門職や相談機関を対象として、それぞれの専門性を一層高めるとともに、お互いの専門分野についての理解を深める研修の充実を図ります。

| 主な取り組み(案)  |
|--|
| ◆ 医師、歯科医師、看護師、薬剤師等を対象とした研修の実施<br>◆ <u>関係団体等と連携した、介護支援専門員(ケアマネジャー)に対する研修の実施</u><br>◆ 在宅医療・介護に携わる多職種の連携強化を図るための研修の実施 |

### (エ) 市民への普及・啓発

市民が在宅医療・介護に関する理解を深め、在宅医療・介護が必要になったときに、自ら必要なサービスを選択できるよう、市民への情報提供や ACP※1 などの普及・啓発に取り組んでいきます。

| 主な取り組み(案)   |
|---|
| ◆ パンフレット等、さまざまな媒体を活用した市民への在宅医療・介護に関する周知<br>◆ 在宅医療・介護についての市民の理解を深めるための講演会やシンポジウム等の開催<br>☆ <u>終末期等の意思表示に係る普及・啓発</u> |

※1 「ACP: アドバンス・ケア・プランニング」(人生会議): 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み。

### (3) 地域包括支援センターによる支援の充実

本市では、平成 18 年 4 月から、中学校区を基本に地域包括支援センターを設置し、地域に根差しながらさまざまな面から高齢者を支援しています。

本市においては 2050 年頃まで継続して高齢者人口の増加が見込まれており、高齢者の支援ニーズの複雑化と顕在化が懸念される中、地域包括支援センターがその役割を十分に担えるよう、業務効率化等の取り組みを強化し、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な支援が行える体制を整備します。

## ① 地域包括支援センターの取り組みの推進

地域包括支援センターは地域の高齢者支援の拠点として、総合相談支援や権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどの包括的支援事業と併せて、介護予防支援事業や認知症高齢者への対応、さらには地域の関係者とのネットワークづくりなどを行い、介護、福祉、医療などさまざまな面から高齢者の支援を行っています。

今後、複雑な課題を抱える高齢者がますます増加する中であっても、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な支援が行えるよう、地域包括支援センターによる取り組みを進めます。

| 主な取り組み(案)   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 総合的な相談支援機能の充実</li><li>◆ 地域包括ケアシステム構築・推進に向けた関係機関とのネットワークづくり等の推進</li><li>◆ 地域ケア会議による個別課題の解決、多職種にわたる専門職やさまざまな関係機関とのネットワークづくり（再掲）</li><li>☆ <u>地域包括支援センター運営推進（相談支援業務サポートシステムの導入の検討）（再掲）</u></li><li>◆ 地域ケア会議や包括圏域会議を活用した地域資源の把握及び活用の推進（再掲）</li><li>◆ 地域ケア会議や包括圏域会議で把握した地域課題に対する取り組みの推進（再掲）</li><li>◆ 認知症の人が望む生活を地域で送ることができるための早期の支援の実施</li><li>◆ 災害時要援護高齢者の安否確認等における関係機関との情報共有及び連携の推進</li><li>◆ 高齢者支援の窓口としての地域包括支援センターの周知を図る広報の実施</li><li>☆ <u>ICT等を活用したフレイル予防に向けた取組の推進（再掲）</u></li></ul> |

## ② 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核としての役割を期待されており、平成27年4月から体制の強化を進めてきました。

近年の少子高齢化の急速な進展、また、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーなど家族介護者支援、重層的支援体制整備における属性や世代を問わない包括的な相談支援など、地域包括支援センターの役割もますます大きくなる中、センターが適切に業務を行えるよう、機能の充実を図っていきます。

| 主な取り組み(案)   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>◆ <u>業務水準向上のための事業評価・運営指導の実施、好事例等の共有化</u></li><li>☆ <u>地域包括支援センターの相談支援体制強化を図るための手法の検討</u></li><li>☆ <u>介護予防支援事業所の指定拡大に向けた取り組みの推進</u></li><li>☆ <u>指定介護予防支援事業所に対するケアマネジメントの質の向上に向けた研修の実施</u></li><li>◆ 地域包括支援センター職員を対象とした研修等の実施</li></ul> |



- ◆ 地域包括支援センターの業務状況の分析・評価による介護予防ケアマネジメントの業務に係る職員の業務負担軽減等に向けた支援（ケアプラン件数の上限設定等による業務負担の軽減）

☆ ICTを活用した介護予防ケアマネジメント業務の効率化の検討

- ◆ 地域包括支援センターが行うケアマネジメントに対するリハビリテーションの視点を踏まえた相談支援